個 別 事 業 計 画 書

所管部署:福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事 業 名	保育所運営事業	細事	事 業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				児童福祉法				
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	南丹市立保育所条例				
	(3)多様な保育の推進				保育所保育	指針			
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	fす成果·効果	事業費
	児童福祉法に基づき、保護者の委託を受けて昼間保	各計画年度ごとの	平月	过22年度 予算現額				111,877	
現状の課題	育に欠ける乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設の運営を行うことが必要である。		平成23	保育所保育指針に基づ 童の健全な発育を実現し 童を育成する。そして安 て保育所の運営を実現す		欠代を担う児 的で充実し	保育所定数の変更 正規模の確保、幼 討も行い、今日的かにも充分応えながい 率的な保育所運営	保一元化等の検 な保護者ニーズ らより効果的で効	111,877
具体的な実施 内 容	既ね平日8:30~16:30の平常保育をはじめ、近年保護者要望が多い早朝保育、延長保育、土曜集合保育、障がい児保育等の安定的な保育所運営を行い、児童の健全な育成と保護者の就労支援を行う。		年度						
			平 成 24 年	童の健全な発	育を実現し次 そして安定的	に基づき、就学前児 を実現し次代を担う児 して安定的で充実し を実現する。	保育所定数の変更正規模の確保、幼は計も行い、今日的なにも充分応えながら率的な保育所運営	保一元化等の検 な保護者ニーズ らより効果的で効	111,877
事業の目的	保育所の運営方針及び児童に対する処遇等のガイドラインは児童福祉法及び児童福祉施設最低基準に基づいて運営され児童の健全な成長、発達に寄与する。	目標・	度						
事業の効果	保育所保育指針に基づき、就学前児童の健全な発育 を実現し次代を担う児童育成する。その実現に向けて 保育所の役割は更に重要となっている。	事業費	平成25年度	保育所保育指 童の健全な発 童を育成する。 て保育所の運	育を実現し次 そして安定的	代を担う児 りで充実し	保育所定数の変更 正規模の確保、幼 討も行い、今日的に にも充分応えなが 率的な保育所運営	保一元化等の検 な保護者ニーズ らより効果的で効	111,877